

2025 年度 休学期間終了者の復学手続き期間について

休学期間が終了する方の復学申請受付期間は下記の表の通りです。

- 手続きの詳細については、学生支援チームより下記「ポータル通知予定日」の日に、休学期間を終了する方のセイカ・ポータルへ掲示します。
- 休学延長、退学手続きの期間も、下記「復学申請受付期間」と同じです。
- 外国人留学生の方は、在留資格「留学」の新規取得が必要になります。下記「復学申請受付期間」に手続きを完了しない場合、授業開始日に日本への入国が間に合わない場合があります。

《国内学生》 クォーター制：2021 年度～2024 年度入学者／セメスター制：2020 年度以前および 2025 年度以降入学者

学期区分	休学終了学期	ポータル通知予定日	復学申請受付期間
クォーター制	第 1 Q	4 月 1 日	4 月 1 日～5 月 16 日
	第 2 Q	7 月 1 日	7 月 1 日～8 月 6 日
	第 3 Q	10 月 1 日	10 月 1 日～11 月 14 日
	第 4 Q	1 月 5 日	1 月 5 日～2 月 13 日
セメスター制	前 期	7 月 1 日	7 月 1 日～8 月 6 日
	後 期	1 月 5 日	1 月 5 日～2 月 13 日

《外国人留学生》 クォーター制：2021 年度～2024 年度入学者／セメスター制：2020 年度以前および 2025 年度以降入学者

学期区分	休学終了学期	ポータル通知予定日	復学申請受付期間
クォーター制	第 1 Q	2 月 1 日	2 月 1 日～3 月 14 日
	第 2 Q	5 月 1 日	5 月 1 日～6 月 13 日
	第 3 Q	8 月 1 日	8 月 1 日～9 月 12 日
	第 4 Q	11 月 1 日	11 月 1 日～12 月 12 日
セメスター制	前 期	5 月 1 日	5 月 1 日～6 月 13 日
	後 期	11 月 1 日	11 月 1 日～12 月 12 日

＜外国人留学生の在留資格について＞

復学申請受付完了期間内に「復学願」を正式受理した方に対して、在留資格担当よりメールで在留資格「留学」の新規取得の手続きについて案内します。

【 注 意 】

最終的に休学期間満了日の 2 週間前（下記「最終手続き期日」）までに「復学願」、「退学願」または「休学願」のいずれかが学生支援チームにて受理されていない方は除籍となります。

休学終了学期	最終手続き期日
第 1 Q	2025 年 6 月 16 日(月) 18:00 まで
前 期・第 2 Q	2025 年 9 月 16 日(火) 18:00 まで
第 3 Q	2025 年 12 月 17 日(水) 18:00 まで
後 期・第 4 Q	2026 年 3 月 17 日(火) 18:00 まで

（「京都精華大学学籍管理および学費徴収に関する運用細則」第 8 条、第 13 条に基づく）